

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第 1 チーム	担当課名	地域コミュニティ課
事業番号	1-22	事務事業名	まちづくりサポート事業

対応方針	見 直 し
------	-------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等
<p style="text-align: center; font-size: 0.8em; margin: 0;">※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。</p> <p>(1) 地域では、自治会や自治公民館など地域の各種団体が活動してきたが、加入率の低下、コミュニティの生まれにくい都市住宅、活動参加者の確保、リーダーの固定・養成など、地域団体が抱える課題は多々あり、地域コミュニティ機能は低下している。 そのため、地域社会の再編や組織づくりなどの新たなコミュニティ施策が必要であり、その施策が地域自治区ごとに地域まちづくり推進委員会が取り組む活動である。自治会等の個々の地域団体と地域まちづくり推進委員会とは、補完・連携して地域活動に取り組み、地域コミュニティの再生・活性化を図る必要がある。(①・③)</p> <p>(2) 地区社会福祉協議会や地区体育会などの同じ目的を持つ組織については、関係課と協議を行い、将来は一体化などの整理をしていく必要がある。(②)</p> <p>(3) 人材育成については重要であり今後も効果的な事業となるよう取り組む。【平成23年度】(④)</p> <p>(4) これまで同様、人材育成研修実施後にアンケートをとり、研修成果等を検証しながら次年度研修へ生かしていく。【平成23年度】(⑤)</p> <p>(5) 今後企画する講座内容の中に、具体的な事業企画などを行うメニューを入れるなどの検討を行い、見直しを進める。【平成23年度】(⑥)</p> <p>(6) 地域まちづくり推進委員会の活動は、地域自治区を単位とした活動で、個々の自治会などでできない活動を対象にしている。また、活動の重複については、一部の自治会等が取り組んでいる活動でも地域自治区全体で取り組んだ方が効果的であり、その地区の課題解決の活動として取り組んでいるものもある。ただ、住民の負担がないよう、活動については地域と協議しながら地域づくりを推進していくこととしたい。(⑦・⑧)</p> <p style="margin-top: 10px;">上記の理由で地域まちづくり推進委員会の活動に取り組んでおり、地域コミュニティの再生・活性化のためには必要な事業である。サポート事業は、地域活動の重要な課題である人材育成のほか、常駐する地域まちづくり推進委員会事務局をボランティアで行うことは難しいために事務局の人件費を支援するものであり、今後も継続していきたい。</p>